

## 個別事業計画書

所管部署：農林商工部 商工観光課

(単位:千円)

事業名	経営改善普及事業	細事業名	新継区分	継 続	
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる	根拠法令等	中小企業基本法		
	6 にぎわいの市街地をつくる		商工会法		
	(2)商業				
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	中小商工業者からきめ細かい経営支援を求められている。	平成20年度	中小商工業者にきめ細かい経営支援を実施するため、商工会の経営改善普及事業活動を支援する	経営支援体制の整備 商工会組織率の向上	26,936
具体的な実施内容	商工会員である、地元小規模商工業者の経営の安定化と振興を図るため、商工会の行う経営改善普及活動に対して支援する。	平成21年度	中小商工業者にきめ細かい経営支援を実施するため、商工会の経営改善普及事業活動を支援する	経営支援体制の整備 商工会組織率の向上	26,945
事業の目的	魅力ある商業の集積を促すため、商工会の活動を支援し、中小商工業者の経営改善を図る。	平成22年度	中小商工業者にきめ細かい経営支援を実施するため、商工会の経営改善普及事業活動を支援する	経営支援体制の整備 商工会組織率の向上	26,945
事業の効果	高度で専門的な経営支援が受けられる。				
		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費			